

令和3年度 第5回柿崎区地域協議会次第

日時：令和3年7月20日（火）午後6時

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

(1) 令和3年度柿崎区地域活動支援事業（追加募集分）について・・・資料1 資料2
（プレゼンテーション、審査及び採択決定）

(2) 柿崎区内の公共交通の在り方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

5 報告事項

(1) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・・・資料4

6 その他

(1) 第6回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和3年8月17日（火）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

(2) 第7回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和3年9月13日（月）午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

(3) その他

7 閉 会

地域活動支援事業 プレゼンテーション実施要領

1 趣旨

各団体から提出された地域活動支援事業提案書について、地域協議会が行う審査の参考とするため、事業内容に関するプレゼンテーションを実施するもの。

2 内容

- (1)各事業の持ち時間を10分以内とする（団体の説明時間を6分以内、質疑応答の時間を4分以内とする）
 (2)プレゼンテーションの参加人数は、各事業5人以内とする。

(発表の順番は受付順)

発表順	時刻の目安	団体名	事業名
	18:00～	開会及び日程説明	
1	18:10～	柿崎JVC	バレーボール普及活動事業
2	18:20～	柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」実行委員会	柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業
3	18:30～	柿崎まちづくり振興会	生涯スポーツ・ボッチャ普及事業
4	18:40～	柿崎まちづくり振興会	猿毛城址登山道整備事業
5	18:50～	自衛隊音楽隊 in 柿崎実行委員会	音楽文化の醸成を図り地域を元気にする事業

令和3年度 地域活動支援事業に係る採点票

1 採点対象

受付番号	1	事業名	〇〇〇〇〇〇
提案回数	〇回目	提案者名	〇〇〇〇〇〇

2 採点内容

(1) 基本審査

基本審査内容	左記基準との適合性
・地域活動支援事業の目的と合致しているか	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない
適合しない理由	

(2) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記方針との適合性
<u>1 優先して採択する事業</u> (1) 地域の歴史、文化や伝統の保存、活用に資するもの (2) 子どもたちの健全育成に資するもの (3) スポーツや体力づくりをとおして住民の健康増進に資するもの (4) 特産品の開発等により地域産業の活性化に資するもの (5) 観光資源の活用により知名度向上や交流人口の増加に資するもの (6) まちづくりを担う人材育成に資するもの (7) 地域の環境美化に資するもの (8) 姉妹都市を含む他の地域との交流・連携を推進するもの (9) 安全・安心な地域づくりに資するもの	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(3) 共通審査基準

審査項目	審査基準	当区の配点	採点欄
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 補助金を充てて購入した物品や修繕した施設が、長く地域で活用される見込みがあるか。 全市的な方向性と合致しているか。 提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。 	5	
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 地域の実情や住民要望に対応したものか。 緊急性の高い提案事業であるか。 ほかの方法で代替できないものであるか。 補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。 	5	
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> 目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 資金調達の規模や時期に無理はないか。 	5	
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> 提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 	5	
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> 新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 提案団体に、信頼性や将来性はあるか。 	5	
合計	採点は整数で行ってください→	25	

(4) その他特記事項

--

令和3年7月 日

柿崎まちづくり振興会
会長 小池 猛紀 様

柿崎区地域協議会
会長 吉井 一寛

柿崎区におけるバス路線廃止に伴う代替え交通に関する件について

上越市は、『第2次上越市総合公共交通計画』を令和2年3月に策定しました。本計画においては、柿崎区内のバス路線の黒岩線及び水野線において、本年度中に乗降者数が規定の数を満たさないときは、バス路線を廃止する、との見解が示されています。

柿崎区地域協議会では、廃止見込路線の黒岩線及び水野線の代替交通について調査・議論を重ね、課題と今後の対応等をまとめました。その結果、柿崎区地域協議会は、廃線後の住民の移動手段確保のため代替交通手段が必要と考え、柿崎まちづくり振興会様に、この代替交通を運用していただきたく、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

記

1 廃止バス路線の地域住民へのアンケート調査結果

柿崎区地域協議会では、廃線が予定されている地域住民の中学生以上全員を対象にアンケート調査を行いました。調査は該当町内会長様にご協力いただき、87.8%の高い回収率となりました。バスの利用頻度・利用目的・外出先等の調査の中で

- 将来運転に不安を感じて運転免許の返納をしたいと考えている人が65%
 - ただし移動手段が無くなるため返納出来ないとの人が23%
 - 廃線後もバス路線が重要だと思っている住民が63%
- との結果でした。

2 代替交通の調査

柿崎区内のバス路線の黒岩線及び水野線の廃止後、住民の足として最良な交通手段にどのような方式があるのかを検討するため、出雲崎町、魚沼市入広瀬地域、妙高市長沢地区及び上越市三和区の4か所の先進地視察を行いました。

先進地視察を踏まえ、地域協議会（地域の交通を考える会）において検討した内容を紹介します。貴団体が検討する際の参考にしてください。

- (1) 住民団体等が、『上越市住民主導型コミュニティ交通事業補助金要綱』を運用した場合、交付される補助金だけでは運営が成り立たなくなり、地元住民の負担が大きくなるなどの多くの課題がある。
- (2) 住民団体等が、バス・タクシー会社に運行を委託した場合、委託金額が高額になり、補助金では賄えず多額の赤字が発生するおそれがある。
- (3) 地域の住民団体により組織された団体の運営による『交通空白地有償運送』方式を取り入れることが最良の方法ではないか。

3 上越市への依頼

柿崎区地域協議会では、上越市長へ「意見書」あるいは「提案書」を提出し、行政に協力、助言を求めようと検討してきました。

上越市からは、柿崎区地域協議会が令和元年8月に「柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書」が市へ提出されており、それを契機に互助・共助の検討が始まり、すでに地域協議会（地域の交通を考える会）が交通政策課及び自治・地域振興課と協議を行っていることから、改めて意見書または提案書を市へ提出してもらわなくともよいという助言がありました。

さらに以下の件について上越市へ依頼しています。

- (1) 柿崎区においては、今後代替運行についての検討に入るため、路線バス廃止について時間の猶予をいただきたいこと。
- (2) 柿崎まちづくり振興会が代替運行に向けた検討を開始した場合には、指導・助言をいただきたいこと。
- (3) 運行車両の確保のための補助金申請手続き、車両の維持管理に対する経費と運行経費・人件費等の補助金増額のための検討をいただきたいこと。

以上

柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和3年6月15日(火) 18:00~20:00	出席者	菘輪委員長、片桐(充)委員、小出委員、 白井委員、中村委員、箕輪委員
場所	市民活動室		
記録者	箕輪委員	欠席者	薄波副委員長
標 題	第7回柿崎空き家活かそうプロジェクト		
<p>○本日のテーマ</p> <p>「柿崎空き家活かそうプロジェクトの検討報告の原案の検討」</p> <p>I 菘輪委員長から検討結果報告の原案を説明</p> <p>1 プロジェクトの目的</p> <p>空き家を活用した移住、定住の促進や地域の活性化を図ることにより、柿崎区が抱える人口減少、少子高齢化が要因となっているさまざまな課題を解決する。</p> <p>2 これまでの検討概要</p> <p>(1)市担当者から聞いた空き家対策</p> <p>①所有者による管理を前提とした空き家の適切な管理の促進</p> <p>②空き家の増加を抑制するための予防対策</p> <p>③資産としての空き家の有効活用を目的とした利活用の促進</p> <p>・委員会では、制度が広く周知、活用されておらず、行政による空き家の情報収集や制度の発信、空き家の購入または活用を希望する人に対する受入が十分ではないと考えた。</p> <p>(2)空き家の利活用検討の基本的な考え方</p> <p>・柿崎の地域性、特性に当てはまるような活用の仕方が肝要であり、そのことを踏まえて空き家の活用を検討すべきである。</p> <p>・プロジェクトの検討結果に基づく取組を推進するために、何らかの組織が必要</p> <p>(3)まとめ</p> <p>①行政による空き家対策に対する提言の実施</p> <p>②柿崎の地域性や特性に適した空き家の活用の提言</p> <p>③プロジェクトが取りまとめた施策を推進する組織の選定及び提案</p> <p>3 施策の提言(案)</p> <p>(1)行政による空き家対策に対する提言の実施</p> <p>①積極的な空き家情報の収集</p> <p>②情報環境の整備</p> <p>③移住・定住希望者目線の対応の改善</p> <p>(2)柿崎の地域性や特性に適した空き家の活用の提言</p> <p>(3)プロジェクトが取りまとめた施策を推進する組織の選定及び提案</p> <p>・空き家対策を推し進める組織が不可欠</p>			

II 検討課題について意見交換

- ・施策を推進する組織として、まちづくり振興会は事業内容から判断してそぐわないのではないかと。
- ・プロジェクトのまとめとして、行政に対する提言は上越市全体に対する提言であり、それとは別に柿崎区として独自の姿勢を示す取り組みが必要ではないかと。例えば、NPOを立ち上げて活用事例を一つ作ってみてはどうか。
- ・空き家を活用した宿泊施設の活用事例として、「旧下牧集落開発センター」がある。これまで地域おこし協力隊員が赴任する前の準備期間中に使っていたと聞いた。また、吉川区川谷地区では、旧教員住宅の譲渡を受けて建物を改修し、宿泊体験交流施設「静山荘」として活用している。
- ・町内会全体が賛同し、地縁団体という法人格を得て、不動産登記の手続きを行い施設の運営に当たっていると思われる。事務局で、下牧の事例の経緯等を調べてほしい。
- ・「地域の交通を考える会」の会議の中で、町中のスーパーマーケットやコンビニが閉店して、町中の住民こそ買い物難民だという発言があったが、決してそんなことはないと思う。個人商店はまだ残っているし、ハイヤーを使ってワンコインで国道沿いのスーパーマーケットやホームセンターへ行くこともできる。都会の住宅地やオフィス街よりも便利かもしれない。柿崎は、これまで商店の状況が恵まれすぎていたと考えるべきではないかと。
- ・NPO法人を立ち上げ、町中の空いた商店などを活用してNPO法人の事務局、サロン、展示、販売などのさまざまな使い方ができる。さらに、多くの人が入り出すことによって情報が集まり、情報を発信していけるようなものがないか。運営は一般募集してもよい。NPO法人の立ち上げなどの段取りまでプロジェクトでできないだろうか。
- ・牧区や中郷区で、近所のおばあちゃんたちが週3回程度、野菜を販売している建物がある。近所のおばあちゃんたちが三々五々集まってきて、終日お茶飲みを楽しんでいる。交流の場の事例として参考になるのではないかと。
- ・町中の商店などの空き家をいくつか知っているが、血縁者が都会に住んでいて連絡を取ることが困難な場合や、連絡を取れたとしても売るつもりがない人が多い。
- ・廃業した旅館を活用して気軽に立ち寄ってもらうことができる、そんな雰囲気のお茶や軽食を出す商売を始めたが、数か月で止めてしまった事例もある。残っている商店も、協力して人を集めて収益を上げるような取り組みを行ってほしいという感じがしない。
- ・町内会全体が賛同し、地縁団体が行った空き家の活用事例の話があったが、活気のある町内であればよいが、町内の住民全体の賛同を得ることも今はなかなか困難ではないだろうか。
- ・柿崎区には、理研製鋼や上野テックス、柿崎機械、三星工業など優良企業が多い。我々の活動に協力してもらうことはできないだろうか。

III 次回の会議の開催日時とテーマ

- ・日 時：7月27日（火）午後6時～
- ・会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室
- ・テーマ：空き家プロジェクトの検討報告の原案の検討

地域の交通を考える会 会議記録

日時	令和3年7月5日(月) 18:00~18:35	出席者	武田委員長、吉井会長、貝谷委員、 小山委員、吉村委員 柿崎区総合事務所：柿村次長
場所	柿崎コミュニティプラザ 305~307 会議室		
記録者	小山委員	欠席者	岩野委員、片桐(宏)委員
資料	—		
標 題	第10回 地域の交通を考える会		
<p>1 協議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市へ意見書、提案書の提出を取り止め、柿崎まちづくり振興会に黒岩線及び水野線廃止に伴う代替運用を検討してもらうため、地域協議会からお願いの文書を提出する。 7月20日開催の第5回地域協議会において文案を協議する。 地域の交通を考える会は、来年3月まで存続し必要に応じて会議を開催する。 <p>2 主な意見</p> <p>武田委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> 柿崎まちづくり振興会に代替運行の受け皿となってもらいたいことから、市へ意見書または提案書を提出したいと思っている。市へ提出するかも含めて協議したい。 また、「地域の交通を考える会」の今後の立ち位置をどのようにしていくかを話し合いたい。 <p>吉井会長</p> <ul style="list-style-type: none"> 先日、まちづくり振興会の中村事務局長に「まちづくり振興会へ代替交通の検討をお願いする旨の文書を正式に提出してもらった方が動きやすい」と言われた。そうであるならば、市へ意見書または提案書を提出することがよいと考え、皆さんの手元にある意見書のたたき台を作成した。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月に、柿崎区地域協議会が「柿崎区内における公共交通の在り方に関する意見書」を提出しており、それを契機に互助・共助の検討が始まり、市はこれまで地域協議会と協議を行ってきた。改めて意見書または提案書を出さなくても、これからは協議を重ねていきたいと考えている。また、まちづくり振興会が受け皿となったとしても、まちづくり振興会と協議していく。 まちづくり振興会は、正式な要請がないと動けないということも理解できるので、まちづくり振興会へ違った形で文書を出せないか。 <p>武田委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり振興会がほしいのは、「振興会に正式に検討に入ってほしい」という書面。 「今後はまちづくり振興会で検討することになったので、振興会への協力・支援をお願いしたい」という文書を市へ提出してもらおうと、振興会は進めやすいと言っていた。どういものが良いのか。 			

吉井会長

- ・配布資料の「自主的審議の流れ」を見ると、市へ意見書や提案書を提出しなくても課題解決のための検討を進められるとの記載がある。私の名前で、まちづくり振興会の会長へ代替運行の検討依頼の文書を作成する。
- ・7月20日の地域協議会定例会で依頼文書を提案し、委員に意見を求める。承認されたら、私から振興会会長へ依頼文書を手渡したい。
- ・まちづくり振興会は、新しいプロジェクトを立ち上げると聞いている。その中に地域協議会委員が入ることになるかもしれない。

武田委員長

- ・次に、「地域の交通を考える会」を今後どうするか。解散してもよいのか。

吉井委員長

- ・まちづくり振興会が検討に入ってから、相談ごとや進捗状況などの報告もあるはず。
- ・2年間の任期なので委員会を継続していき、必要に応じて会議を開催することとしてはどうか。

武田委員長

- ・それでは、来年3月まで委員会を継続することとする。

以 上